



JICA (PC) 第3-06003号
平成20年2月26日

環境社会配慮審査会
委員長 村山 武彦 殿

独立行政法人 国際協力機構
理事 黒木 雅文



環境社会配慮審査会への諮問について

JICA 環境社会配慮ガイドライン2.4の規定に基づき下記事項につき諮問いたします。

記

1. 件名
諮問第9号
「フィリピン国カビテ州ローランドにおける総合的治水対策調査」
2. 諮問事項
マスタープラン調査における環境社会配慮調査の結果について

以上

平成 20 年 5 月 7 日

独立行政法人 国際協力機構
理事 黒木 雅文 殿

環境社会配慮審査会
委員長 村山 武彦

諮問第 9 号に対する答申について

JICA 環境社会配慮ガイドライン 2.4 の規定に基づき、諮問第 9 号「フィリピン国カビテ州ローランドにおける総合的治水対策調査」マスタープラン調査における環境社会配慮調査の結果について、別紙のとおり答申いたします。

答申内容を協力事業に反映するよう、お取り計らいください。

なお、マスタープラン調査の内容がほぼ明らかになったということから、プログレスレポートを答申の対象としましたが、ドラフトファイナルレポートが完成した段階でその内容を審査会に報告していただくとともに、内容に大きな変更が生じた場合は改めて審査が必要かどうかを検討していただきますようお願い申し上げます。

また、本件のようにマスタープランとフィージビリティスタディが一体となっている場合の取扱いについては環境社会配慮ガイドラインに規定がないため、手続きの進め方について課題が残ったとする意見が、委員からありましたことを申し添えます。

以 上

(人口予測の考え方について)

1. これまでの調査結果と比較して、今回の将来予測は最も大きな値を示している。この原因の一つとして、過小評価を避けるために当初期間の人口増加率の減少幅を小さく取り徐々に下降するとしたことが考えられる。このような設定を行った根拠について、より明確に記載すべきである。

(計画の基本概念について)

2. ハード・ソフト(構造物・非構造物)に関するメリット・デメリットについては各々の機能分担と両方でカバーできない部分に関する記述が主であるように思われる。各機能のメリット・デメリットについて、より明確に記述すべきである。

(自然環境への影響について)

3. 養魚池そばのマングローブ帯は海水によって外海(マニラ湾)とつながっているため、マングローブ林が養殖池だけに恩恵を与えているという表現は再検討すべきである。
4. マングローブ林は単独林、混合林などにより生態系が多様であり、生息環境(塩分、朝夕、水位、水温、地形)も複雑に組み合わさっているため、一度切ったら元に戻る保障はどこにもない。地球温暖化、公共財としての役割、地域防災としての機能、環境教育・リクリエーションの場としての機能及びそれに係る将来的な損失を勘案し、マングローブ伐採には慎重に対処する必要がある。最適案の事業化にあたってマングローブを伐採・移植する必要がある場合は、文献の再確認、専門家からの意見聴取、マングローブ保全専門家による調査を実施した上で生態的影響や技術的可能性を検討すべきことをマスタープランに記載すべきである。
5. 実施済みの浚渫に係る漁協への調査結果を参照して重要な影響はないとしているが、少なくとも参照した浚渫の区間や期間などの情報を挙げ、事業規模との比較をした上で建設等による水質汚濁等の影響がないとする根拠を示し、判断の妥当性を記述する必要がある。

(ごみ処理について)

6. 流域で発生するごみに対する処理施設の確保状況やその容量の十分性について確認しておく必要がある。

(土地収用について)

7. フルスケールの改善において必要となる農地・養殖池の面積が他のオプションより少ない、あるいはゼロとなる理由を記述すべきである。

8. マングローブ地帯のような汽水域の土地は複雑に官庁や個人が権利を有している場合が少なくないため、土地の所有・利用等の権利を与える役所の実態調査を行い、土地収用対象地における土地利用形態を明確にすべきである。

(移転補償について)

9. 耕作に従事する被影響者に対する支援のあり方について基本的な考え方を説明すべきである。

(移転数について)

10. 洪水確率が5年よりも10年以上の場合に、移転世帯数、養殖地の影響従事者が減少するという記載があるが、その理由について記述すべきである。
11. 移転対象世帯の調査について対象地におけるバラングイ数、人口・ジェンダー・年齢・収入、職業等の詳細を追記することが望ましい。またデータの整合性を確認するために調査対象世帯のサンプリング方法、種類(聴取数、世帯主の職業あるいは世帯の生計手段および稼ぎ手の数、女性が所帯主の割合、女性が単独もしくは共通で所有する割合等)と、その結果から全体を推定することの妥当性について記載すべきである。特に、女性世帯主の場合は貧困の確率が高く、また移転にあたっては不利を被る危険があることは知られているところであり、また、例え登録されていなくても、もともと習慣的に夫婦共有財産と認識していたものが、移転を契機に男性の名義になり、女性が不利を被る場合があることは先住民の土地登録などにおいても知られている。そのため、ジェンダー格差が生まれにくいよう、配慮すべきである。
12. 移転予定者の社会状況に関して、高卒以上が川岸居住者で52%、農地所有者で43%であることをMajorityとしている表現は見直すべきである。
13. 非正規居住者の家屋移転に際する支援措置について記載すべきである。
14. 移転手段の手続きについて一般的な記述だけでなく、女性の割合や所得傾向など世帯の特性に応じた戦略や方法、特に移転後の社会的リハビリテーション、生計回復、不動産管理に関する記述を充実させることが望ましい。

(農家・漁業従事者の現況について)

15. 農地・養殖地の所有者に対する面接調査の対策および農地・養殖従事者数のサンプリング方法の妥当性について記述すべきである。
16. 農業および漁業収入が全家計収入に占める割合は45%および20%であり大きくないとの記載がある。また土地収用により失う収入は全家計収入の23%とされており、全体として大

きな問題ではないという評価があるが、約4分の1の家計収入源を失うことでかなりの影響が想定される。そのため、サンプリング調査の結果について、農家と養漁業者を分けてより詳細に記載するとともに、FS対象プロジェクトによって影響を受ける世帯については、働き手の数や主たる収入源について、調査を行うべきである。

(最適案について)

17. 河川の不法占拠者を含むデータベースの作成を提案されているが、この調査終了後のカウンターパートによる継続的なデータベースの活用及び更新について検討が必要である。

(失業問題について)

18. 職業訓練コースが提案されているが、他のプロジェクトの事例を参考にしながら、対象地域に適したプログラムの実現可能性を検討する必要がある。

(洪水対策委員会の設立について)

19. 洪水対策に関するパブリックコンサルテーションの機能を委員会に加え、より参加型の対策につなげる方向を検討することが望ましい。